

ご利用方法

1

川島タクシーに電話をします。

※予約は利用日の1週間前から受付となります。

- 1『かわみんタクシーを利用します』
- 2 登録番号、お名前
- 3 乗りたい日
- 4 乗りたい時間
- 5 どこから
- 6 どこまで



2

オペレーターから予約内容に応じた案内があります。

ご利用ありがとうございます。
○月×日△時に、
ご自宅から東武バス
落合橋バス停まで
ですね。



3

予約した時間より前に、余裕をもって予約した場所で待ちましょう。

※乗車の際は、登録者証を提示しましょう。



かわみんタクシー



“かわみんタクシー”は、事前に登録をすれば、自宅などから町内の行きたい場所や、指定の町外病院に行くことができる、交通弱者の日中の移動を支援する交通サービスです。車の運転ができない方、高齢のため運転免許の返納を考えている方などはぜひご利用ください。

※各種割引は中面をご覧ください

利用料金(一台)

町内での利用 片道 **700円** メーター2,500円以上は1,000円

町外病院への往復 片道 **2,000円** メーター5,000円以上は3,000円

利用できる町外病院



- 埼玉医科大学総合医療センター (川越市)
- 愛和病院 (川越市)
- 康正会総合クリニック・康正会病院 (川越市)
- 若葉病院 (坂戸市)
- 北里大学メディカルセンター (北本市)
- 大谷整形外科病院 (東松山市)
- 東松山市民病院 (東松山市)

利用できる曜日と時間

月曜日～土曜日 午前8時～午後6時まで
※日曜日、祝日、12/29～1/3は運休



受付・予約番号

(有) 川島タクシー

049-297-2121

【フリーダイヤル】 **0120-11-1197**

※利用の直前まで受付できます(配車状況によりお断りすることがあります)

予約受付日時 午前8時～午後11時30分まで

※日曜日、祝日、12/29～1/3は予約もお受けできません。

(有)川島タクシーにお電話で利用のお願いをしてください。



事前登録

申請用紙に必要事項を記入し、川島町 政策推進課にご持参または郵送、FAXにてご提出ください。後日登録証を自宅に郵送します。

登録は無料です。町内在住の16歳以上の方が申請できます。
※申請年度に16歳に達する方を含みます。

「かわみんタクシー」を利用するには、事前に利用登録が必要です。



「かわみんタクシー」についてのお問合せ、利用登録のお申込みは…

TEL:049-299-1752 FAX:049-297-6058

川島町 政策推進課 所在地:〒350-0192 川島町大字下ハツ林870-1
窓口受付時間:午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)



各種割引

たくさん
お出かけできるね!



町内での利用

かわみんタクシーの利用登録をしているかたのうち、次のかたが「町内のどこかで乗り、町内のどこかで降りた場合」は、

片道500円で利用できます。

メーター2,500円以上は**700円**

【注意!】割引制度の重複利用はできません。1回の利用につき、いずれか1種類の制度のみ利用できます。

町内の東武バス停を利用するかた

かわみんタクシーと東武バスを町内で乗り継ぐ方が対象です。

- 対象者
- ①町内のどこかで乗り、町内の東武バス停で降りた方
 - ②町内の東武バス停で乗り、町内のどこかで降りた方
 - ③町内の東武バス停で乗り、町内の東武バス停で降りた方

かわみんハウスを利用するかた

かわみんタクシーで「かわみんハウス」を利用する方が対象です。

- 対象者
- ①町内のどこかで乗り、「かわみんハウス」で降りた方
 - ②「かわみんハウス」で乗り、町内のどこかで降りた方

75歳以上のかた

- かわみんタクシーの利用登録をしているかた、またはこれから利用登録する方で、申請年度に75歳に達する方が対象です。
- 対象の方には、75歳以上登録者証を送付します。
- 75歳以上登録者証が届いたら、町内の移動は500円で利用できます。

※町外病院に行くときは、割引されません。

障がい者、運転免許返納者

- 障害者手帳(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳)または運転免許経歴証明書をお持ちの方が対象です。
- 乗車時に、「一般登録者証」と「障害者手帳または運転免許経歴証明書」を運転手に見せてください。

川島町役場を利用するかた

かわみんタクシーで「川島町役場」を利用する方が対象です。

- 対象者
- ①町内のどこかで乗り、「川島町役場」で降りた方
 - ②「川島町役場」で乗り、町内のどこかで降りた方

障がい者、運転免許返納者

- 障害者手帳(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳)または運転免許経歴証明書をお持ちの方が対象です。
- 乗車時に、「一般登録者証」と「障害者手帳または運転免許経歴証明書」を運転手に見せてください。

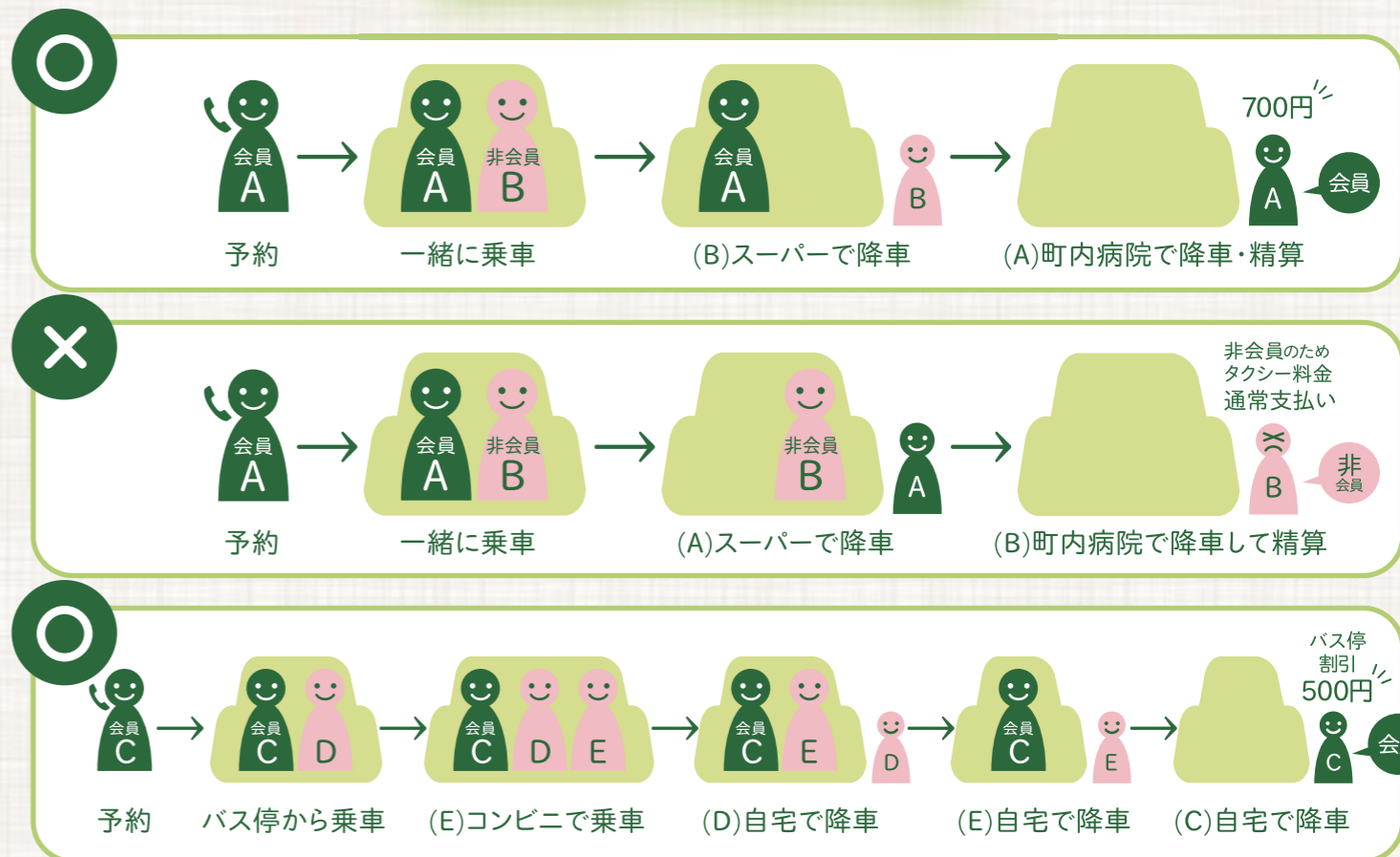
町外病院への往復

かわみんタクシーの利用登録をしているかたのうち、障害者手帳をお持ちのかたは、町外病院への往復は、

片道1,700円で利用できます。

メーター5,000円以上は**2,700円**

便利な乗り方



よくあるお問い合わせ

Q 75歳になりますが、どうしたら500円で利用できますか?

A かわみんタクシーの利用登録をこれからする方が、75歳に達している場合は、75歳以上登録者証を送付します。すでにかわみんタクシーの利用登録をしている方には、75歳になる年度のはじめに75歳以上登録者証を送付します。この75歳以上登録者証を提示することで500円で利用できます。

Q 町内はどこへでも行くことはできますか?

A 町内は役場等の公共施設や商業施設、病院等どこへでも行くことができます。町内の東武バス停を目的地とし、バスに乗り換えることで、町外の駅等に行くという利用方法もできます。この場合、かわみんタクシーの利用料金は500円になります。

Q 複数人で利用できますか?

A 複数人で利用できます。利用登録をしている方が1名いれば、利用登録をしていない方でも同乗することができます。複数人で利用しても、利用料金は1台分です。(町内の利用は700円、指定の町外病院の利用は2,000円、各種割引制度を利用する場合も、割引後の金額が1台分の利用料金です。)
※便利な乗り方参照

Q 町外のどこへでも行くことはできますか? 特に駅に行くことはできますか?

A 町外のどこへでも行くことはできません。近隣の駅等に行くこともできません。町外で目的地に設定できるのは、埼玉医科大学総合医療センター(川越市)、康正会総合クリニック・康正会病院(川越市)、愛和病院(川越市)、若葉病院(坂戸市)、大谷整形外科病院(東松山市)、東松山市民病院(東松山市)、北里大学メディカルセンター(北本市)のみです。